



未来をひらく教育のつどい 2026

埼玉県教育研究集会 分科会概要

とき 11月8日(日) 13:00~16:30
ところ 埼玉県立越ヶ谷高校

憲法をまもりいかす実践交流を

3月、辺野古で修学旅行中の生徒と船長が亡くなった事故に関して、文部科学省が5月22日に教育基本法違反の見解を表明しました。教育活動における子どもの安全は最優先されなくてはなりません。安全教育と平和教育は分けて考えるべきです。平和教育や政治教育は教育基本法でも認めていることです。大国が戦争をしかけている今日だからこそ、けっして萎縮させることがあってはなりません。

「教育のつどい」は、一貫して教え子を再び戦場に送るな」をテーマに開催されてきました。いまこそ、平和教育や政治教育の実践を交流し広げていきましょう。

子ども中心の教育を

文科省の統計では、2024年度の小・中学校における不登校児童生徒数が35万4千人と過去最多になったことが明らかにされました。高校の不登校生徒数も約6万8千人と高止まりの状態の一方で、通信制高校の在籍者が増加しています。今の学校教育に対して子どもたちが拒否を示しています。

いまこそ、人格の完成をめざし、個性豊かな文化の創造を目指す教育をすすめるため、子

どもを中心にした教育の実践を積極的に交流し、活発な討論をすすめましょう。すべての子どもたちの多様性を考慮し、特別なニーズに応じた教育の充実を話し合いましょう。そしてこどもと教育、学校、地域について大いにかたりあいましょう。

デジタル教育優先への批判と見直しを

中教審の述べる「分かりやすく使いやすい」学習指導要領改訂は教員の専門性を軽視し、授業内容の画一化を招く恐れがあります。柔軟な教育課程編成と「余白」の捻出で、個々の児童生徒に必要な支援が可能とされていますが、「余白を生み出して先に進む」子ども・学校と「余白を生み出せない」子ども・学校の選別が行われ、教育の差別化を容認することにつながりかねません。また、2030年度からデジタル教科書が正式な「教科書」として扱われることとなります。しかし、すでに教育DXやICTの導入により、子どもたちがさまざまな場面でデジタル教材に触れている中で、「育ち」や「学び」に深刻な影響が報告されています。子どものからだと心が健やかに育つことを優先させ、子どもの個人情報の保護などを検証しながら、見直すことが求められます。

デジタル教科書や AI を何の疑いもなく使用するのではなく、目の前の子どもたちを出発点に、物事の本質を学ぶ意欲がわくような授業などを研究しましょう。そして、教育の自主性が保障された教育実践を交流していきましょう。

大事にしたいこと

様々な困難があっても、学校は子どもたちにとっての「安心」の場所でなければなりません。だからこそ、私たちは子どもたちに希望と未来を語り続けなければなりません。

子どもの権利条約に基づき、子どもたちの意見表明権、子どもの声を学校づくりに生かすとともに、教職員、父母・保護者、関係者の共同を広げ、「参加と共同の学校づくり」をすすめること。「学習指導要領に子どもを合わせる」のではなく、子どもたちの現状に寄り添いながら、「子どもから出発する」教育課程づくり・教育実践をすすめること。「人材の育成」ではなく、主権者としての「人格の完成」をめざす教育をすすめること。日本国憲法の豊かな人権条項を学校と社会に生かすこと。以上のことなどを大切に、今年も「教育のつどい」埼玉集会で学び合い、語り合ひましょう。

学習と教育のもつ本来的な喜びと楽しさを参加者で共有し、学校と社会に発信しましょう。

【分科会一覧】

- 1 国語教育
- 2 外国語教育
- 3 社会科教育
- 4 算数・数学教育
- 5 理科教育
- 6 音楽教育
- 7 家庭科教育
- 8 ①体育
②健康
③食
- 9 生活・探究・総合
- 10 図書館教育

- 11 参加と共同の学校づくり
- 12 発達・学力、教育課程づくり
- 13 主権者の教育と生活指導・自治活動
- 14 子ども・青年たちの生きたい社会づくり
- 15 障害をもつ子どもの教育
- 16 子ども・若者たちの交流

・レポート名 報告〆切日 10月21日(水)

・レポート本体 提出〆切日

10月28日(水) 19時までに

埼教組・埼高教へ

＊障害児教育分科会と、参加と共同の学校づくり分科会は40部印刷

その他の分科会は25部印刷

「教育のつどい2026」埼玉集会実行委員会

事務局：埼玉県教職員組合（埼教組）

連絡先

電話 048-824-2511

FAX 048-824-2619

第1分科会 国語教育

新学習指導要領改訂に向けての作業が進んでいます。今年度末には「答申」が出され、2027年3月には告示されると考えられますが、中教審での論点整理を踏まえてみると、

「個別最適化」の掛け声のもと、バラバラにされてきた子どもたちの現状がさらに「個別細分化」と言ってもいいような危機的状況に追い込まれていくのではないかと懸念されます。

教育DXが、AIの普及によって加速度的に進行しようとしているなか、国語科では情報処理とその活用能力ばかりが重要視されつつあります。早く「正解」にたどり着けるようにする教育。安易な「合意」を目的とした話し合い、などといった教育活動が、児童生徒のことばの力を高めることに繋がるとは到底考えられません。

言葉は、単なる情報伝達やコミュニケーションのための道具ではありません。私たちは「言葉」を使って世界を「認識」したり、自己や社会のありかたについて「思考」したりしているのだということが重要です。また、言葉は、学ぶ仲間たちとの「真の対話」の中で鍛えられるのだ、ということも忘れてはなりません。

本分科会では、現代を生きる児童生徒と向き合った教育実践をもとに、未来志向の活力あふれる国語教育や授業のありかたについての討議、検証を行って参ります。

第2分科会 外国語教育

「新学習指導要領を乗り越えるゆたかな英語教育：子どもたちの成長への寄与を念頭に」をテーマに実践を募ります。従来、大切にされてきた「外国語教育の四目的」についても改めて議論をしたいと考えています。

政府・文部科学省は、上位1割の「グローバル人材」育成の観点から、小学校外国語の教科化、「英語で授業」による指導方法の押しつけ、スキル主義と競争主義、ICT偏重による個別最適化など、グローバル企業 of 教育要求を学校に持ち込み、国民教育・人間教育としての英語教育の理念を否定しています。

私たちはすべての子どもの人格形成・学力形成を進めるために外国語教育を実践していきます。新学習指導要領により、小学校では、外国語活動の早期化と教科化が実施されています。教員への過重負担、格差の早期化、中学校英語への否定的影響などの問題を共有し対応策を協議しましょう。

中学校では語彙が実質2倍化し、現在完了進行形や仮定法まで盛り込まれます。さらに「英語で授業」を強いることで、英語嫌いを加速させる危険が高まっています。高校では、語彙の3～7割増、討論・交渉など言語活動の高度化でエリート育成に特化し、教育

課程の破壊と格差拡大が目論まれています。私たちは協同学習や自己表現活動など、生徒が活発に参加できる授業を構築し、全員の意欲と学力を伸ばす実践をさらに進める必要があります。

文科省は全教科で道德教育をすすめ、教科化することで、上からの命令に忠実な国民を育成しようとしています。これに対置して、平和・民主主義・人権擁護・環境保護などの「私たちの道德」を実践していきましょう。外国語学習は、世界に広く眼を向け、人類の平和と連帯について考えることにもつながる可能性を持っています。教材論を深め、その創造的な扱い方を議論しましょう。

異常な超過勤務、民間検定試験の受験強制など、現場の教職員が抱える問題を出し合い、教材や指導法の経験交流を進めるとともに、迷走する英語教育政策に対する批判と対案の提起を進めていきましょう。

第3分科会 社会科教育

異例の解散・総選挙で圧倒的多数を占めた政権与党による独善的な政治が続いた国会。安心できる暮らしを求める国民の願いを顧みない、危険な法案が次々と成立しました。「国家情報会議」設置法、国旗損壊処罰法、皇室典範改定法など、国民の自由や人権を縛り平等な社会を遠ざける「違憲」の疑いさえ濃厚な悪法が、十分な説明や議論もないまま数の力で押し通され民主主義の破壊が進んでいます。さらに、武器輸出の解禁、9兆円を超える異常な防衛予算、そして「国是」とする非核三原則の見直しまで、戦後80年以上にわたる平和国家としての歩みを180度転換する「新しい戦前」が速度を増しています。沖縄の辺野古校外学習を巡る事故を逆手に取った文科省の教育基本法違反認定は、「政治的中立性」に名を借りた権力による教育内容への「政治的介入」です。私たちは今こそ、人権を守り民主主義に則り平和教育に力を注

ぎ、平和で民主的な主権者を育てる社会科教育を旺盛に展開していこうではありませんか。

第4分科会 算数・数学教育

文部科学省は、次期学習指導要領に向けた議論を進めるなかで、「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の3点を基盤となる考え方として示しています。一方で、子どもたちの中には「問題が解けない」「授業の内容がわからない」と感じている実態があります。形だけの「主体的・対話的で深い学び」や「数学的活動」では、学習への意欲や数量に対する認識は十分に育ちません。子どもたちの学びは、系統的に整理された学習内容、学びたいと思える題材、そして共に学ぶ仲間の中で深まります。

本分科会では、小学校から高校までの創造的な授業実践を交流し、算数・数学教育をめぐる問題点や課題について議論します。主な協議内容は以下のとおりです。

- ・子どもたちの学ぶ意欲を引き出す算数・数学教育のあり方と本質
- ・学習指導要領における算数・数学教育の目標・内容等の問題点と分析
- ・子どもの発達と学びを保障するこれからの算数・数学の学び

第5分科会 理科教育

小学校では、子どもたちによる”問題作り”が話題になっています。自ら課題を見出し、それを解決していく力を身に付けさせるという学習指導要領の記述に基づき、どの教科書会社も、様々な単元で問題を作らせることになっているようです。しかし、なんの予備知識もなしに問題だけ作らせても、自然科学として意味のある問題にならず、そもそも調べることも不可能な問題になってしまうことも多いようです。中高でも探究が重要視され、なんでも探究的に

学ぶのが正しいという風潮になっています。しかし、まず基本的な概念や法則を学ばないことには、探究の真似事はできても、意義のある探究は難しいでしょう。高校のSSHに指定された特別な学校で、特別な予算を付け、大学の研究室と連動し、素晴らしい成果を上げているところもあります。しかしそれはSSH指定校の中でも限られた人数であり、多くの市民には縁遠い話です。

特別扱いされない学校、その学校の子どもたちが、私たち教師とともに学び、多くの市民が自然科学の素養を身に付けることこそが、民主的な社会を作るうえで重要です。

一部のエリートが開発した最先端科学技術が社会構造を作り替えていくのを傍観するのではなく、市民として目配りし、発言することが重要だと思うからです。そのために私たち権力を持たないふつうの教師に、何ができるのか考えましょう。格別に気張った実践ではなく、自然科学の内容をしっかりと学ぶような、普段着の授業を報告しあいましょう。子どもたちを、自然科学の素養を持った市民に育てましょう。すべての校種や地域で、自然科学教育に携わる皆さんからのレポートをもとに、話し合いを深めたいと思います。

第6分科会 音楽教育

実践レポート（日頃、音楽の授業でしていること、困っていること、課題などを簡単に書いたもの）と、授業中に録音した子どもの歌声のテープからの学びを 中心にして話し合います。その視点は以下です。

- ・子どもたちが生き生きと表現する教材とは？
- ・教材をどう子どもたちに渡したか？
- ・教師のピアノは、豊かな音楽を伝えているか？
- ・教材に向かう子どもの感性をどう捉えて伴奏を弾き、子どもに返していったか？
- ・テープから聞こえる子どもたちの声は、生き生きと喜びにあふれているか？

ここで、「教師のピアノ」が取り上げられていますが、技術的に優れているかどうかを問うのではありません。一本指で弾いていても、豊かな音楽を表現することはできるのです。教師が子どもたちに音楽を伝えていくのですから、上記の様な視点がとても大切になります。また、話し合うだけではわかりづらいことや疑問に思ったことを、実際にピアノを弾いたり歌ったりもう一度テープを聴き直したりすることで確かめ合います。

第7分科会 家庭科教育

家庭科は、憲法25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を根底に据え、生活に関わるすべての事柄を題材として、学び・考え・実践できる力を育てることを目的とした教科です。学習指導要領では子育て・介護等様々な生活上の困難を自らの力で解決できる自助能力が「自立」として強調されています。「日本の伝統文化の継承・創造に関する内容の充実」18歳成人に対応した消費者教育・契約教育、「金融教育」など、家庭科教育への教育内容の押しつけ・干渉が改めて心配されます。私たちはこのような動きの背景を見極め、真に力となる家庭科の学びを創造しなければなりません。

地域・小学生・中学生・高校生をめぐる状況を出し合いながら、子どもが主体となる授業づくりについて話し合ひましょう。討議の視点としては次のようなことが考えられます。

- ・家庭科を通して身につけさせたい本質的な力は何か。教科として大切にしたいことは何か。
- ・生徒の意欲を引き出し、効果をあげる教材、授業をどう作るか。
- ・限られた授業時間を生かすためのカリキュラム編成、単元同士の有機的なつながりをどう構成するか。
- ・生徒をとりまく厳しい生活の現実について

とその課題の解決に向かう力をどう育てるか。

小学校専科・中高専任で一人のため悩んでいる方、小学校担任で家庭科をどう教えようか迷っている方、家庭科に興味がある方も歓迎です。ぜひ参加してください。

第8分科会 ①体育

子ども関係の中で見えてくる様々な課題に思い悩むことが多々あります。体育の授業はこのことにどんな関わりが持てるのでしょうか。一つの教材のどんなことを中心に学習するのか、目の前の子どもたちの実態を把握しなければ決められません。時には学習を進める中で変更する必要があるかもしれません。上手になっていくことは体育の面白さの一つです。この時にキーポイントになるのは、一緒に取り組む友達との関わりです。友達の様子を見て考えたり話し合ったりすることは、お互いの技術の向上につながるだけでなく、子ども関係の課題にも切り込めるものになります。先生がすべて見て評価することも時には必要でしょう。しかし先生に教えてもらったからできたとしたら、先生なしには何もできない子ども、何もできない学級になってしまうかもしれません。子どもどうしの関わりにこだわるほうが、たとえそれが稚拙であっても価値あることだと考えます。

第8分科会 ②健康

社会に広がる貧困と格差、管理と競争の学校教育、いじめ・虐待など、子どものおかれている教育環境は、ますます厳しくなっており、子どもが、健やかに育つという当たり前の権利が奪われています。この分科会では、小学校・中学校・高校・特別支援学校の仲間が集まり、有意義な討論がされています。子どもの実態を深くつかみ、問題を明らかにし、子どもが自らの力で解決できる方向をめざして、実践を出しながら学び合いたいと考えています。

- ・子どもたちの心とからだの現状とその背景について交流し、子どもたちを健康と生活の主体者として育てる取り組みや校種間の連携など子どもの成長の道筋から学びあいましょう。
- ・保護者、教職員、地域関係者と連携した保健室実践、共同の学校づくりについて学びあいましょう。

第8分科会 ③食

1. 学校給食は、生きた教材として教育活動の一環に位置づけられています。貧困と格差が子どもの食に大きな影響を及ぼす今、自分の健康は自分で守れる「食の自立」をめざすことが重要になっています。学校全体でとりくむ食教育のあり方について討論します。
2. 放射能汚染、ゲノム編集食品や遺伝子組み換え食品に加え、物価高など、食をとりまく問題が続いています。輸入自由化が進む中、政府は食糧自給率向上への国の責任を投げすてる「食料・農業・農村基本法」の改定を行いました。安全で豊かな給食はどうあるべきか、日本の食を守るとりくみについて討論します。
3. 小学校、中学校、定時制高校、特別支援学校における社会的な課題や成長、発達の課題は何か。食教育の果たせる役割はどこにあるのか。人員や施設設備等の条件も含めて討論します。

第9分科会 生活・総合・探究

今年度より、全国集会にならい、新たに「生活・総合・探究」分科会を設置しました。小学校の生活科・総合学習から中学校の総合学習、高校の探究の時間までともに学びます。分科会では、一人一人の問題意識と学校現場での「生活・総合・探究」をめぐる現状の交流を行ったうえで、今年度の分科会の課題を確認します。大いに交流しましょう。

第10分科会 図書館教育

全国学校図書館協議会が2026年6月に実施した「第70回学校読書調査」によれば、5月1か月間の平均読書冊数は、小・中・高校生ともにすべて前年より減少しています（小学4～6年12.1冊、中3.9冊、高1.4冊）。一方で、こども家庭庁が公表した「令和7年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によると10歳以上の小・中・高校生の99.0%がインターネットを利用していると回答しており、利用時間も前年度に比べて増加傾向にあります。あふれる情報の中で、子どもたちが読書に親しみ、必要な情報を収集・選択・活用する力を身に付け、デジタルと紙媒体をうまく活用し学びを深めるためには、学校図書館の役割がますます重要になっています。そして、学校図書館がその機能を発揮するためには、専門知識を持った学校司書の存在が欠かせません。この分科会では、現場の実践を持ち寄り、学校図書館や学校司書配置をすすめる取り組みにつなげていきたいと考えています。

第11分科会 参加と共同の学校づくり

昨年は「不登校・ひきこもり」「教職員の働き方」「学校給食の無償化」「学校統廃合」などのレポートをもとに2つの分散会を設定し論議しました。

いま学校では、長時間過密労働で教職員の健康破壊が常態化、管理教育でパワハラ問題も起こっています。不登校の子ども数も高止まりのまま、一方埼玉県では「学校統廃合」「小中一貫校」問題が各地で起こっています。教職志望者も年々減っています。

本分科会では、①子どもを中心とした学校づくりと教育条件整備②「生き生きと働き続ける」ための教職員の労働のあり方③「不登校」の子どもたちの声に耳を傾け、自立に向けた「居場所」づくりなどを討議の柱にして討論・交流します。

第12分科会

発達・学力、教育課程づくり

今日、貧困と格差の社会構造の下で生きることが自己責任とされる負の成育環境が深刻化する一方で、「教育DX」を旗印にする人材育成が進行し、子どもの育ちが国家・経済戦略に沿って性格づけられています。教育の営みから人と人の関わり合いがそぎ落とされ、「個別最適化」として与えられた個性で情報世界をひとり生きていく学習者像が求められているといえます。公教育であるはずの幼年保育から学校教育までを市場化に導きながら、教育課程や教科書検定などのあり方についてはかたくなな国家管理をゆるめないという、二つの奔流にある教育の現場では、次の学習指導要領が子どもと教師の学び生活する場におおいかぶさってきます。その中で、子どもも教師も自分らしく人間らしく学びまた教える自由を求めています。

この分科会では、教科や校種や立場を越えた参加者がつどい多角的に交流することが特徴です。子どもをとりまく厳しい現状があっても希望を持って地道に取り組んでいる実践や取り組みの報告を聴き合い、子どもの権利と成長・発達を支える教育の展望を語り合います。

第13分科会

主権者の教育と生活指導・自治活動

この分科会は、生活指導・自治活動、進路指導そして道德教育などの実践を教職員の苦悩にも寄り添いながら交流し合うことで、民主社会の主権者を育てるための課題を明らかにすることをテーマにしています。

子どもの生活と自治活動では、分断と格差、競争原理が渦巻く世の中で生きづらさを抱える子どもたちの世界を丁寧に読み取り、生活や学習の主体者としての要求や願いにもとづく自治活動をつくり出す指導のあり方を学び合いたいと思います。

進路と高校入試・職業教育と労働では、学生の生活と進路状況、入試制度やキャリア教育の問題点を深め、高校生・青年の雇用と働くルールの問題、労働者の権利、労働基準法の学習などをもとに、中高生の進路保障と格差社会の中で若者がどのようにこれを受け止めてゆくべきかを討議したいと思います。

道德教育については、残念ながら昨年度はレポートが出ませんでした。しかし今年度も、民主道德の目標を、民主的社会を担う主権者として自主的な判断力と行為の能力（道德性）と共に、人権尊重を基本とする民主的な価値・規範意識（道德の核心）を育てることと捉え、まずは教師が考え議論し、子どもたちの実情を踏まえたうえで、民主的な道德の授業をどう構築していくか、様々な実践から学び合いたいと思っています。

SU（埼玉ユニオン）からも毎回レポート報告があり、一人でも入れる組合の意義と、若者の組合離れ（入っても問題が解決すると抜けてしまう）といった問題を広範囲に論議したいと思います。

以上のように課題も対象年齢も様々な分科会ですが、小・中・高の繋がりを大切に、有意義な交流ができればと思います。私たちは多くの父母・教職員と協同し、世界に広がった戦争と差別を身近に感じている子どもたち一人一人と改めて向き合う必要があります。昨年度同様教職員だけでなく、多くの市民や保護者とも問題を共有し学び合うことを目指します。子ども大人も情報の活用や選択という言葉に絡めとられた自己責任論の拡大や差別分断に抗うために、私たちは常に憲法・教育基本法の原理に立ち返り、真理と平和を希求する人間の育成を胸に日々の実践に繋げていきたいと思っています。

第14分科会 子ども・青年たちの生きたい社会づくり～平和・環境・ジェンダ

一平等と性を手かがりとして

ロシアによるウクライナ侵略開始から5年目の今も、止むことのない攻撃の応酬が子どもを含む多くの命を奪い続けています。ガザの人道危機も深刻です。平和構築の先頭に立つべき日本政府は、「敵基地攻撃能力」の保有、武器輸出解禁、皇位継承を男系男子に限る改正皇室典範、国旗損壊罪の成立を強行しました。更に憲法を改悪して、戦争する国になろうとしています。

辺野古沖での研修中の事故を受け、文科省は同志社国際高校の平和教育を「教育基本法違反」とし、全国の小中高に教育活動の調査をかけました。「政治的中立性」を掲げた教育への「不当な介入」です。「戦争反対、憲法守れ」の行動が全国に広がっている今、私たちは、これまで積み重ねてつないできた教育を発展させ、前にすすめるなくてはなりません。

この分科会では、性・いのち・人権・平和・環境をテーマに、子どもたちと共に学びを深めた取り組みを交流しています。今年も多くのレポートをお待ちしています。

第15分科会 障害をもつ子どもの教育

障害児学級、障害児学校等で学ぶ子どもたちが年々増え続け、教員の未配置・未補充問題も深刻さがさらに増し、過密による教室不足、校庭のない学校等劣悪な教育環境が改善されないまま、教職員は日々疲弊しています。「週授業時数の半分は支援学級で授業を行う」、「新規採用教員は10年目までに特別支援教育を経験する」等無謀な報告が出る一方で子どもの発達段階、思いを無視したマニュアル化した「誰でもできる」教育方法が広がっています。

私たちは「子どもの人権」を大切にしたい。「権利としての障害児教育」を受け継ぎ積み重ねてきました。昨年度は、伝えたい気持ちの育ちや自分をどう見つめるかという視点、本物の文化、

地域の文化を学び、人の気持ちを知り社会性を身につけるという視点を持った実践が報告されました。画一化されかねない状況の今、仲間と話し合い子どもの思いをくみとった授業づくりの実践を持ち寄り学びあいましょう。

第16分科会 子ども・若者たちの交流

本分科会は様々な学校の生徒や若者が集まって交流し、自分の意見・考えを表明し議論する分科会です。昨年度も、午前中から開催し社会人1人、大学生3人、専門学校生1人、高校生20人（6校）が参加しました。当日はアイスブレイクで初対面の人とも仲良しに。昼食後は、発表や報告、グループに分かれて「10年後と今」をテーマに、今、何をすべきか、自己実現などについて話し合い、発表をしました。学校、学年の枠を超えての交流ができ、笑顔で話し合う姿が見られました。「色々な高校と交流ができ、話し合いを通して学校事情について知ることができ、貴重な時間になった」との感想が生徒からも寄せられます。とにかく子どもたちが集まってくれないことには始まらない分科会ですから、教育のつどいに生徒やお子さんを連れてご参加ください。

